

佐賀県告示第 218 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、令和 6 年 10 月 18 日から令和 6 年 11 月 18 日まで佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 10 月 18 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 263 号	佐賀市大和町大字松瀬字日田 3222 番 1 地 先から 佐賀市大和町大字松瀬字上ノ宮 2296 番地 先まで	令和 6 . 10 . 18
県道 佐賀外環状 線	佐賀市金立町大字千布字筑州一本柳 2287 番地先から 佐賀市金立町大字千布字東名二本黒木 689 番 1 地先まで	令和 6 . 10 . 18
	佐賀市諸富町大字大堂字一本松二 2291 番 地先から 佐賀市諸富町大字大堂字加与丁 1888 番 2 地先まで	令和 6 . 10 . 18
県道 佐賀空港線	佐賀市川副町大字小々森字幸 1920 番 1 地 先から 佐賀市川副町大字小々森字千秋搦 2040 番 1 地先まで	令和 6 . 10 . 18
	佐賀市川副町大字小々森字広江 2112 番 17 地先から 佐賀市川副町大字小々森字新村 467 番 1 地 先まで	令和 6 . 10 . 18
	佐賀市川副町大字南里字野々古賀 847 番 15 地先から 佐賀市川副町大字南里字四本柳 1088 番地 先まで	令和 6 . 10 . 18
県道 岸川筋原線	多久市北多久町大字多久原 7707 番地先か ら 多久市北多久町大字小侍 5384 番 1 地先ま	令和 6 . 10 . 18

